事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目	２６－19．商工・観光関係事業	協議細目	
調整方針	１　商工会補助金については、合併後の商工会のあり方を踏まえ、合併時までに調整するものとする。 ２　観光協会補助金については、各協会の事業内容を精査し、補助基準の統一を図るものとする。組織については合併後、統合に向け調整するものとする。 ３　工場誘致等については、関市の制度に準ずるものとし、関市企業立地促進条例の適用基準を地域の状況により、緩和措置を講ずるものとする。 ４　中小企業金融対策等については、関市の制度に統一するものとする。 ５　まつり・イベントについては、現行のとおり継続するものとし、効果的、効率的な開催及び運営に努めるものとする。 ６　地場産品の販路拡大については、現行のとおりとし、更に販路の拡大及びＰＲに努めるものとする。 ７　観光施設については、民営化等を含めた将来のあり方を検討し、適正な管理運営に努めるものとする。		

項目	参考資料					
	関　市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
商工会議所（商工会）関連事業	○関商工会議所 商工会議所法に基づき設置された団体で、市内の商工業の総合的な改善発達を図る。 ・事務局　１０人(16) ・小規模事業者数 ４,８９０社 (H13年度事業所・企業統計調査) ・１４年度末会員数 ２,５６４人	○洞戸村商工会 商工会法に基づき設置された団体で、村内の商工業の総合的な改善発達を図る。 ・事務局　４人 ・小規模事業者数 １５８社 (H13年度事業所・企業統計調査) ・１４年度末会員数 １３８人	○板取村商工会 商工会法に基づき設置された団体で、村内の商工業の総合的な改善発達を図る。 ・事務局　４人 ・小規模事業者数 １２５社 (H13年度事業所・企業統計調査) ・１４年度末会員数 １１６人	○武儀町商工会 商工会法に基づき設置された団体で、町内の商工業の総合的な改善発達を図る。 ・事務局　５人 ・小規模事業者数 ２８４社 (H13年度事業所・企業統計調査) ・１４年度末会員数 ２１１人	○上之保村商工会 商工会法に基づき設置された団体で、村内の商工業の総合的な改善発達を図る。 ・事務局　４人 ・小規模事業者数 １５０社 (H13年度事業所・企業統計調査) ・１４年度末会員数 １３６人	○武芸川町商工会 商工会法に基づき設置された団体で、町内の商工業の総合的な改善発達を図る。 ・事務局　４人 ・小規模事業者数 ３５６社 (H13年度事業所・企業統計調査) ・１４年度末会員数 ２７１人
商工会議所・中小企業相談所・商工会補助金（Ｈ１５予算）	○関商工会議所補助金 １,９００千円 （定額補助） ○関市中小企業相談所補助金 商工会議所が実施する各種相談事業に対する補助金 ２,８５０千円 （定額補助）	○洞戸村商工会活動事業補助金 １,６００千円 （定額補助）	○板取村商工会振興補助金 ５,７００千円 （定額補助及び事業補助）	○武儀町商工会補助金 ２,７００千円 （定額補助） ○武儀町商工会まちおこし事業補助金 ７８０千円 （事業補助）	○上之保村商工会活動事業補助金 ２,４００千円 （定額補助）	○武芸川町商工会活動事業補助金 ７，０００千円 （定額補助） ○まちおこし事業推進補助金 １，２００千円 （定額補助）
観光協会補助金	○関市観光協会事業補助金 １１,１０９千円	○洞戸村観光協会事業補助金 １６０千円	○板取村観光協会事業補助金 ２,５３６千円	○武儀町観光協会事業補助金 ５００千円		

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　　目	参　考　資　料					
	関　市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
工場誘致	○工場等設置奨励金 製造業、情報サービス業及び自然科学研究所などの工場及び事業所を新設、増設又は移設する場合。 ・新設：投資額５億円以上（中小企業１億円以上） ・増設：投資額２億円以上（中小企業５千万円以上） ・移設：投資額２億円以上（中小企業５千万円以上） ・奨励措置：固定資産税相当額を限度として奨励金を３年度間交付する。	○工場等設置奨励金 村内に工場を新設又は増設する者に対して必要な奨励措置を行い、産業の振興と雇用の安定を図る。 ・新設：投資額３千万円以上で常時雇用従業員10人以上 ・増設：投資額1.5千万円以上で増加従業員5人以上 ・奨励措置：固定資産税相当額を限度として奨励金を３年度間交付する。	○工場等設置奨励金 村内に工場を新設又は増設する者に対して必要な奨励措置を行い、産業の振興と村勢の進展に寄与する。 ・新設：固定資産税の課税標準額２千万円以上で常時雇用する従業員30人以上 ・増設：固定資産税の課税標準額１千万円以上で常時雇用する従業員20人以上（合計従業員数50人以上） ・奨励措置：固定資産税相当額を限度として奨励金を３年度間交付する。			○工場等設置奨励金 町内に工場を新設又は増設する場合に対して必要な奨励措置を行い、産業の振興、雇用の安定、町民所得の向上を図る。 ・新設：投資額５億円以上でかつ従業員が、30人以上（内15人以上が町内在住） ・増設：投資額１億円以上でかつ従業員が、10人以上　（内5人以上が町内在住） ・奨励措置：固定資産税相当額を限度として奨励金を３年度間交付する。
	○雇用促進奨励金 工場等設置奨励金の対象企業が、新たに市内居住者を１年以上雇用する場合。 ・新設：新規雇用20人以上（中小企業5人以上） ・増設：新規雇用10人以上（中小企業3人以上） ・移設：新規雇用10人以上（中小企業3人以上） ・新規雇用者１人当たり年15万円（限度額750万円）		○工場設置奨励補助金 工場の新設に必要な工場用地及び必要となる道路・水路等の整備に要する経費に対する補助金。 ・対象事業：道路及び橋梁・用排水施設・工場用地の整備 ・工場規模：固定資産評価額１千万以上又は常時雇用従業員数10人以上 ・補助金額：道路及び橋梁・用排水整備　１／２以内 工場用地整備１／３以内			

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　目	参　考　資　料					
商工金融	関　市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
中小企業金融対策	○小口融資 市内に店舗、工場又は事業所を有し、従業員数が２０人以下の法人及び個人で、市内において１年以上引き続き同一事業を営むもの。 ・貸付限度 １企業者　12,500千円以内 ・融資期間　96ヶ月以内		○小口融資 村内に店舗、工場又は事業所を有し、従業員数が２０人以下の法人及び個人で、村内において１年以上引き続き同一事業を営むもの。 ・貸付限度 １企業者　7,500千円以内 ・融資期間　60ヶ月以内			○小口融資 町内に店舗、工場又は事業所を有し、従業員数が２０人以下の法人及び個人で、町内において１年以上引き続き同一事業を営むもの。 ・貸付限度 １企業者　12,500千円以内 ・融資期間　96ヶ月以内
	○中小企業設備資金利子補給 市内の中小企業が行う施設設備の改良等に必要な設備資金に係る借入金に対する利子の一部又は全部を助成する。 ・対象事業者 市内において１年以上同一事業を経営している組合、会社又は個人。 ・限度額　5,000千円 ・利子補給期間　1年以内 ・利子補給額　9%以内		○中小企業設備資金利子補給 村内の中小企業が行う施設設備の改良等に必要な設備資金に係る借入金に対する利子の一部又は全部を助成する。 ・対象事業者 村内に店舗、工場又は事業所を有し、従業員数が20人以下の法人及び個人で、村内において１年以上引き続き同一事業を営むもの。 ・限度額　1,000千円 ・利子補給期間　5年以内 ・利子補給額　1%以内	○中小企業設備資金利子補給 町内の中小企業が行う施設設備の改良等に必要な設備資金に係る借入金に対する利子の一部又は全部を助成する。 ・対象事業者 町内に居住し、おいて１年以上商工業を営み、従業員２０人以下。 ・限度額　1,000千円 ・利子補給期間　2年以内 ・利子補給額 その年度に納付する額の10%以内	○中小企業設備資金利子補給 村内の中小企業が行う施設設備の改良等に必要な設備資金に係る借入金に対する利子の一部又は全部を助成する。 ・対象事業者 村内に居住し、おいて１年以上商工業を営み、従業員２人以上。 ・限度額　5,000千円 ・利子補給期間　2年以内 ・利子補給額 その年度に納付する額の10%以内	○中小企業設備資金利子補給 町内の中小企業が行う施設設備の改良等に必要な設備資金に係る借入金に対する利子の一部を助成する。 ・対象事業者 町内に事業所を有し、従業員２０人以下で、１年以上同一事業を営み町民税を完納している法人又は個人。 ・限度額　12,500千円 ・利子補給期間　3年以内 ・利子補給額　1%以内
退職金共済事業	○関市中小企業従業員退職金共済事業 ・制度の概要 掛金：　１口　550円/月 対象：　従業員300人以下 資本金3億円以下 ※Ｈ１５年４月より新規加入受付停止					

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　　目	参　考　資　料					
	関　市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
まつり・イベント	○関市ふるさと夏まつり 花火大会 ・主催 中日新聞 ・開催日 毎年８月第１土曜日 ○関市民納涼花火大会 ・主催 岐阜新聞 ・開催日 毎年８月１３日 ○刃物まつり ・主催 関市刃物まつり協賛会 関市、関商工会議所 ・開催日 毎年１０月第２土・日曜日 ・内容 刃物大廉売市、古式日本刀鍛錬公開、刀剣展、居合など。 ○関まつり ・開催日 毎年４月の第３土・日曜日 ・内容 あんどんみこしコンクール	○春の花まつり ・主催　　洞戸村 ・開催日　　４月 ・内容 道の駅において、花木や特産品の販売を行う。	○元気なふるさとITADORI夏まつり ・主催 板取村 ・開催日 ８月の世界選手権バイクトライアル日本大会に合わせ土曜日の夜に開催。 ・内容 盆踊り大会、ステージショーなど ○世界選手権バイクトライアル日本大会・板取 ・主催 世界選手権バイクトライアル日本大会組織委員会及び板取村 ・内容 バイクトライアルの世界選手権を開催する。 ○あじさいまつり ・主催 板取村 ・開催日 ６月最終の土・日曜日 ・内容 あじさいを通じて、地域住民と都市住民との交流を図り村の活性化に努める。	○サマーフェスタｉｎ日本平成村 ・主催 サマーフェスタ実行委員会 ・開催日 毎年８月１５日 ・内容 花火大会 盆踊り大会など ○平成山から初日の出を見る会 ・主催 武儀町 ・開催日 毎年１月１日 ・内容 元日の朝、平成山から日の出を見る。豚汁などのサービスを行う。 ○エコピアデー ・主催 武儀町 ・開催日 ６月第３日曜日 ・内容 フリーマーケット、そば打ち体験など。	○ええとこ上之保夏祭り ・主催 ええとこ上之保夏祭り実行委員会 ・開催日 毎年８月１２日 ・内容 花火大会など ○かみのほっとランド体験ツアー ・主催 上之保村 １．円空さんに挑戦 ・開催日　　５月 ・内容 丸太を材料に、ノミ等使い円空仏を彫刻しコンテストを行う。 県内外より参加。 ２．作ろうヘルシー食品 ・開催　　年１回開催 ・内容 伝統的な食べ物や、田舎の食文化を体験する。 ３．汗まみれ土まみれ泥んこ体験 ・開催日　８月　１０月 ・内容 体験農園を舞台に、米野菜づくり、収穫などの体験を行う。	○ふるさと夏まつり ・主催 ふるさと夏まつり実行委員会 ・開催日 毎年８月１４日 ・内容 花火大会など 盆踊り大会 鮎の友釣り大会など

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　　目	参　考　資　料					
地域産業	関　市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
地場産品の販路拡張	○なか美濃の観光物産展 （ＪＲ名古屋市金山駅） ○関市物産観光展 東海地区（名古屋市内）のスーパー等において、ステージイベント、地場産品の販売観光ＰＲ、包丁研ぎ等による物産展を休日、夏休み等に３日間開催する。 ○東京池袋物産観光展 池袋駅地下街において、刃物製品の販売による地場産業のＰＲを５日間行う。 ○各種イベントに参加 名古屋テレビ祭り ＣＢＣラジオ祭り その他	○なか美濃の観光物産展 （ＪＲ名古屋市金山駅） ○各種イベントに参加 県農業フェスティバル なかみのふれあいまつり 中濃農業祭	○なか美濃の観光物産展 （ＪＲ名古屋市金山駅） ○各種イベントに参加 県農業フェスティバル なかみのふれあいまつり 中濃農業祭 電気のふるさとじまん市	○なか美濃の観光物産展 （ＪＲ名古屋市金山駅） ○各種イベントに参加 県農業フェスティバル なかみのふれあいまつり 中濃農業祭	○なか美濃の観光物産展 （ＪＲ名古屋市金山駅） ○各種イベントに参加 県農業フェスティバル なかみのふれあいまつり 中濃農業祭	○なか美濃の観光物産展 （ＪＲ名古屋市金山駅） ○各種イベントに参加 県農業フェスティバル なかみのふれあいまつり 中濃農業祭
見本市	○海外 フランクフルトメッセ国際見本市にジェトロ・岐阜県産業経済振興センターとして連携して出展。 ○国内 東京インターナショナルギフトショー等の見本市に刃物業界と連携して出展。					

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　目	参　考　資　料					
観光施設	関　市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
	○関鍛冶伝承館 １階　刀剣展示室、関鍛冶の歴史資料、刀匠刀剣技能士の実演場など。 ２階　近代刃物産業製品の展示など。 ○濃州関所茶屋 関市の名前の由来となった「関所」をイメージした休憩施設。 ・情報サロン ・物産ショップ ・イベント工房 ・朝市（農産物販売所） ・郷土料理の店 ○「鵜飼と円空の里」構想 小瀬・池尻地区の長良川河畔に点在する文化資産を活用して、観光レクリエーションゾーンとして整備する。 ○フィールドミュージアム構想 刃物文化の発信拠点の整備を図り、拠点施設により市内に点在する地域資産のネットワークを図る。	○道の駅 ラステンほらど ・情報館 ・物産館 物産館については、第３セクター（ラステンほらど）で運営。	○板取村交流センター ・物産館 ・案内所 ・レストラン 管理運営は板取村直営	○道の駅 平成 ・情報館 ・花街道センター ・エコピアセンター ・水車小屋 ・平成ふれあいドーム 花街道センターの物産館等については、第３セクター(エコピア平成・こぶし)で運営。 ○八滝ウディランド ・６角型ハウス　１２棟 ・４角型ハウス　５棟 ・炊事場　１棟 ・休憩棟　１棟 ・管理棟　１棟 ・芝生広場 ・野外ステージ 維持管理については管理組合に委託。	○奥山キャンプ場 ・バンガロー　１６棟 ・50人用バンガロー１棟 ・ロッジ　１棟 ・雨天炊事場　１棟 ・休憩棟　１棟 ・管理棟　１棟 受付をハートランドかみのほに委託している。	○道の駅むげ川 ・情報コーナー ・売店 ・レストラン 施設管理は武芸川町。 売店・レストランの運営は民間業者に委託。 ○寺尾ケ原千本桜公園 県道の両側約２㎞に２千本の桜並木 ・休憩所　１棟 ・営業　桜の開花期間中に案内所兼特産品販売所として利用。

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　目	参考資料					
観光施設	関　市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
	○小瀬鵜飼・鮎ノ瀬の里 毎年５月１１日～１０月１５日まで小瀬鵜飼を開催。 （関遊船㈱へ委託）		○板取川温泉 ・温泉浴場 内湯、露天風呂等 ・温泉スタンド ３基設置 ・年間利用者数 １８９,２１１人 料　金　（円） 入浴料　大人 600円　小人 300円 スタンド　100円/100Ｌ ※入湯税を含む （管理運営） ・板取村直営 臨時職員　５人 シルバー人材センター委託		○上之保村温泉ほほえみの湯 ・温泉浴場 内湯、露天風呂 ・温泉スタンド ２基設置 ・年間利用者数 １４２,４３０人 料　金　（円） 入浴料　大人 500円　小人 200円 スタンド　100円/100Ｌ ※入湯税を含む （管理運営） ・上之保村直営 職員（兼務）　１名 臨時職員　１５名	○武芸川温泉 ・温泉浴場 内湯、露天風呂、福祉風呂 ・温泉スタンド １基設置 ・レストラン ・年間利用者数 ３１８,１７４人 料　金　（円） 入浴料　大人 600円　小人 300円 スタンド　100円/100Ｌ 福祉風呂　1,000円/h ※入湯税を含む （管理運営） ・武芸川町直営 職員　１名 臨時職員　１６名
○先進事例	「岐阜広域合併協議会」 １　中小企業制度融資 （１）制度融資については、合併時に岐阜市の制度を適用するものとする。ただし、羽島市、笠松町、北方町及び岐南町の合併前の債務残高分は、完済まで金融機関へ預託等を行うものとする。 （２）融資制度の借入時に中小企業が支払う信用保証料を、市町が助成する信用保証料補給制度については、合併時に岐阜市の制度を適用するものとする。ただし、合併前の融資分については、補給期間終了まで現行のとおり継続するもとする。 ２　観光・イベント事業 まつり・イベントについては、現行のとおりとするものとする。 「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会」 美濃加茂市の制度を基本として調整する。ただし、各種イベントの取扱いについては次のとおりとする。 （１）地域の特色あるイベントについては、基本的に継続し、類似するイベントについては、合併後２年間は現行どおりとする。ただし、合併時以降、実施方法等の見直しを図る。 （２）新市の新たなイベントについては、合併時以降、観光ＰＲ、産業振興を目的に検討する。					